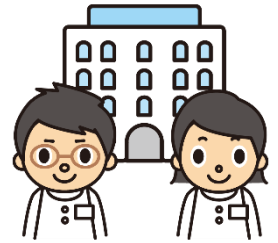


# 子どもの急な病気、対応のポイント！

**Point 1** まずはかかりつけ医で早めの受診が基本です！



- 子どもの様子で気にかかることがあれば、まずは平日日中にかかりつけ医で受診を。
- 救急病院や休日・夜間診療所では薬は原則1日分しか処方されません。
- 日ごろからお子さんの状況を知っている先生に診ていただくことで、病状を適切に判断することができます。

**Point 2** 受診を迷ったとき、受診できる医療機関を知りたい時は電話相談！

- 夜間・休日等でかかりつけ医が休診の場合、自己判断だけではなく、電話相談を利用しましょう。
- 電話窓口で応急処置の方法や、受診可能な医療機関のアドバイスをもらうことで、子どもと保護者双方の不安と負担を軽減することができます。気になる症状があれば、まずは相談してみましょう！



**Point 3** 受診時には、保険証・母子手帳・お薬手帳を忘れずに！

- 救急病院や休日・夜間診療所では、基本的に初めての先生に診察を受けることになります。日ごろの状況をできるだけ正確に把握するため、保険証はもちろん母子手帳・お薬手帳は必ず持参しましょう！

**Point 4** 救急病院や休日・夜間診療所の受診後が大事なんです！

- 救急病院や休日・夜間診療所では、今すぐ入院して治療する必要があるか、応急処置をして翌日まで様子を見ていかなければなりません。応急処置のみの場合、改めて翌日かかりつけ医で受診をしましょう。

## 夜間・休日の小児救急電話相談窓口一覧 キリトリセン 携帯電話に登録するといざという時も安心！

利用時間帯	相談窓口	電話番号	受付時間
～午前0時	兵庫県小児救急医療電話相談	078-731-8899（固定電話から） #8000（携帯電話から）	月～土：午後6時～翌午前0時 日祝、年末年始：午前9時～翌午前0時
	阪神南圏域小児救急医療電話相談	06-6436-9988	月～金：午後9時～翌午前0時 土日祝、年末年始：午後4時～翌午前0時
午前0時～	あまがさき小児救急相談ダイヤル	06-6436-9900	毎日：午前0時～午前6時

### 取材を終えて…

- ◇総合医療センターに関わるスタッフの方々が、地域医療との連携や、何より地域の子どものこと（虐待防止など）を考えて日々業務に当たっていただいていることを強く感じました。
- ◇今回の受診ルールの変更も、本当に救急医療を必要とする子どもを守るためのもので、私たち保護者も一緒に地域の医療体制を守っていく意識が必要だと感じました。
- 特に、夜間救急の現状として、救急車での来院と自力での来院の入院率にほとんど差がないとの話にはびっくりしました！



取材の様子



小児科前の待合室

### 保護者の心得 3ヶ条

- 一、信頼できるかかりつけ医を持つ！
- 二、受診ルールを守ろう！ ⇒ 『救急』の本当の意味を再認識！
- 三、病気の正しい知識を持って、応急処置を学ぼう！

（取材：田井・濱田・松崎・仁保）